

## 三井不動産、横浜マンション傾き事件を考える！

横浜市で、三井不動産レジデンシャルが販売したマンションが傾き、騒動となっています。これは、大手上場企業の子会社、旭化成建材が請け負った工事で、杭打ち工事データが改ざんされ、杭が強固な地盤に到達していなかったということです。

最近、東芝の粉飾決算、フォルクスワーゲンの計測データ不正、東洋ゴムの防振ゴムの不正納入など、相も変わらずいろいろなことが起きています。しかも、これらは人間が起こしているものです。

今回の三井不動産マンション事件では、最低でも200億円もの損失がでそうです。また、フォルクスワーゲンでは、アメリカの課徴金だけでも2兆円を請求されています。最近のリスクは、人間が起こした事件に対して非常に高額になっています。それは、消費者を欺く行為を社会が許さなくなっているからです。特にアメリカは、1982年に製造業をサービス業の就業人口が上回り、消費者社会が到来しました。もともと、それ以前、1961年に、ケネディが「消費者の4つの権利」を掲げて大統領になっているのです。日本は、1994年の細川政権からですから、アメリカよりもかなり遅い。

この消費者社会を日本の経営者たちは経験したことがありませんでした。そのため、パナソニック、ソニー、シャープのように経営に大きなダメージを与えることとなり、消費者を裏切った企業へは、制裁が強まってきました。

制裁としての罰には、3つあります。

- ①刑事罰・・・罰金、刑務所入りなど
- ②行政罰・・・営業停止や免許取り消し・アメリカにおける課徴金など
- ③民事罰・・・損害賠償など

これらの罰が増えてきています。例えば、金融商品取引法などでは、刑事罰に加え、免許取り消しなどの行政罰も増えていきます。また、民事罰として、株主代表訴訟などの損害賠償が増えていきます。

もともと、農業社会で育った日本人は、製造業には向いていても、サービス業には向きません。また、製造業重視の政策に慣れた国民は、消費者社会を甘く見ます。ましてや、1994年の日本で30歳を迎えた人は現在51歳。上場企業の役員であれば、農業、製造業の教育を受けてきていますので、消費者対応教育が遅れています。

消費者は、好き嫌いで選びます。したがって、隠す、騙すということに非常に敏感で、嫌いとなったら、二度とその信頼を回復できないケースが多いのです。したがって、今回のマンション事件において、グループ会社が犯したミスにしても、三井不動産の信頼を大きく損ねたことでしょう。もちろん、旭化成もまた、子会社の一部社員の行為による信頼消失は大きいでしょう。

上場企業の子会社が何故このような事件を起こすのでしょうか？原因は、社員教育が親会社より遅れている点にあるでしょう。また、エリートと呼ばれるような優秀な人材が少ないのでしょう。

以前読んだ、ある会社役員の話ですが、「もし一番優秀な社員がいるとすれば、どの部署に配置しますか？」の質問に、「人事部ですね」と答えました。そうです。人事部が会社の発展のために、適材適所を選ぶわけですので、優秀な人材が必要です。

10月の「日経新聞・私の履歴書」に執筆している「JR東海の元社長、葛西氏」は、国鉄時代、人事を司る部署にいた時、ズル休み、サボリ社員の給料を下げていきます。最初は労働組合や社員の反発も強かったようですが、だんだんと、きちんと仕事をするようになります。

子会社や下請けの社員教育、管理法のチェックなど、しっかりとした対応をとらないと、大きな損失に繋がります。

# 時流を読む

リスクに対する感性が高まれば、自ずと時代の「先」を読む力が備わってきます。最新ニュースをリスクマネジメントの視点で分析し、今後の展開や社会への影響を予想してみましょう。

## 税理士懲戒 10年で3倍 脱税指南や名義貸し 顧客奪い合い背景に

脱税を指南したり、無資格者に税理士の名義を貸したりして、懲戒処分を受ける税理士が急増している。1998年の処分件数は1件だけだったが、その後は増え続け、14年度は59件と過去最多を更新。10年前の約3倍の水準となった。税理士の懲戒処分は①業務の禁止②2年以内の業務停止③戒告の3種類で、処分を受けた税理士は官報に氏名、住所、事務所名などが公告されるほか、処分期間中は国税庁のHPでも公表される。

税理士業務に登録できる弁護士や公認会計士の参入も増え、都市部では顧客の奪い合いが年々激しくなっている。01年の税理士法改正で広告規制が自由化され、報酬体系を明示できるようになって以降、HPやブログなどで地域の相場よりも安い顧問料をアピールする税理士が増え、競争の激化に拍車をかけている。

経営環境が厳しくなる中、顧問先の要求を断りきれず、脱税行為の相談に乗ったり、虚偽の税務書類の作成に加担したりする税理士が目立つという。名義を貸すことで報酬を得る「名義貸し」行為も後を絶たない。国税庁は今年4月から罰則を強化し、業務停止処分の期間を「1年以内」から「2年以内」に引き上げた。

## 外国人在留 8年に延長 高度技術人材を確保 諮問会議が成長戦略案

安倍首相は経済政策「アベノミクス」は「いよいよ第2ステージに入る」と表明した。政府の経済財政諮問会議では、改造内閣で取り組む新たな経済政策の素案をまとめた。

企業の生産性を上げる柱のひとつは、外国人の高度人材の活用だ。海外企業の本社から日本にある支店への転勤や、ITなど専門分野で高度な技術を持つ外国人の滞在期間を延長する。2012年に外国人の在留資格を最長3年から最長5年に延長しており、これを最長8年に再延長する。日本に滞在する外国人数は、12年に期間を延長した効果などから約10万人増えた。経済産業省の調査では国内で働いている外国人の約5割が「在留期間が短い」との不満を持っているという。さらに3年延長すれば一段の増加が見込める。

女性の就労拡大に向けた目玉が、公務員の配偶者手当の見直しだ。また、在職老齢年金制度を見直し、支給額が減りにくい制度に改め、高齢者の労働参加を促す。これらの見直しを通じ女性や高齢者が働きやすい環境を整え、500万人程度の就労拡大を目指す。

## トヨタ、20年めど自動運転 高速道で実用化へ カメラ・レーダーで周囲把握

トヨタ自動車は自動運転車を2020年ごろに発売すると発表した。技術的なハードルの低い高速道路を手始めに、一般道用まで含めた実用化を目指す。

政府は20年開催する五輪をにらみ、自動運転車の育成を官民一体で進める方針を示している。トヨタが20年を実用化のメドに置くのも、こうした取り組みにそった計画だ。トヨタは1990年代から自動運転の研究を始めており、技術の蓄積は厚い。今回公開した自動運転車は、前方に「目」となるカメラを据え付け、車体周囲に赤外線を発するレーザーレーダーなどを配置。周囲の状況をリアルタイムで把握する。収集したデータを人工知能が分析して、過去の走行データと照らし合わせ、合流や車線変更の可否を判断する。

ポストン・コンサルティング・グループによると、35年には世界の新車販売の4台に1台、約3000万台が自動運転車になるという。開発には米GMなどのほか、米グーグルや米アップルも参入している。もっとも完全な自動運転車の普及には課題も多い。完全自動運転では法改正が求められる。保険や責任の所在などの問題もある。

本コーナーは、(株)日本アルマック/日本リスクマネジメント・プロフェッショナル協会共催セミナー「全国リスクマネジメント研究会」の内容を編集したもので、日経新聞の記事によるものです。セミナーの概要、参加申込方法等については、お気軽にお問い合わせください。

### <発行>

日本リスクマネジメント・プロフェッショナル協会

〒101-0038

東京都千代田区神田美倉町10共同ビル2F 27号

(株)日本アルマック内

TEL:03-5297-1242 FAX:03-5297-1244

URL: <http://www.almac.co.jp>

### <製作>

株式会社日本アルマック

〒101-0038

東京都千代田区神田美倉町10共同ビル2F 27号

TEL:03-5297-1241 FAX:03-5297-1244

URL: <http://www.almac.co.jp>

※ご意見・ご要望は上記までお寄せください。